

# 公立学校における新型コロナウイルスの感染状況について

令和3年1月13日  
体育スポーツ健康課

## 1 感染者の症状別人数

(単位：人)

校種	児童生徒				教職員			
	無症状	症状あり (重症以外)	症状あり (重症)	計	無症状	症状あり (重症以外)	症状あり (重症)	計
小学校	79	39	0	118	10	18	0	28
中学校	38	31	0	69	1	9	0	10
高等学校	8	40	0	48	3	4	0	7
特別支援学校	7	5	0	12	1	5	0	6
計	132	115	0	247	15	36	0	51
構成比	53%	47%	0%	100%	29%	71%	0%	100%

※令和2年12月25日迄の累計（政令市を含む）

※「重症」とは、ICUに入室又は人工呼吸器を必要とする場合を指す

<参考> 同時期に5人以上の感染者が確認された学校数：小学校3校、高等学校2校、特別支援学校1校

## 2 感染者数の増加に伴う対応

- 県内における新規感染者数の増加傾向が顕著となり、また、学校における児童生徒等についての感染者数も増加。
- 全国的な感染者数の増加や緊急事態宣言を踏まえ、文部科学省は、学校における新型コロナウイルス感染症の対策徹底やその留意事項に係る通知文書を発出。
- このような状況や各通知文書も踏まえて、県立学校及び市町村教育委員会に対して、下記の内容を周知するとともに、従来から示している感染症対策の再確認と徹底を図るよう通知。

### 【主な内容】

- ・学校においては、地域の感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要。
- ・児童生徒等、教職員とも、毎日の登校・出勤前の健康観察を行い、発熱等の風邪の症状がある場合は自宅で休養することの徹底。
- ・部活動については、感染症対策を徹底し、地域の感染状況や当該部活動の活動内容等に応じて、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも含め検討するなど警戒を強化すること。

- 引き続き、緊急事態宣言の拡大の有無や、本県の感染者数の状況等を注視し、必要な対応を検討していく。